

平成26年1月21日

上郷中学校・庄戸中学校の小規模校対策に関する意見書

横浜市学校規模適正化等検討委員会部会
「上郷中学校・庄戸中学校小規模校対策
検討委員会」委員長 吉田 敏生

当検討委員会は、横浜市教育委員会が策定した「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に基づき、「上郷中学校・庄戸中学校」の小規模校対策について、平成25年4月から検討してきました。

この度、以下の事項について意見をとりまとめましたので、申し述べます。

1 小規模校対策の計画案

(1) 小規模校対策についての考え方

生徒の教育環境の維持・向上を図るため、「上郷中学校・庄戸中学校」の2校を統合することが望ましいと考えます。

(2) 統合の実施方法

ア 統合後に使用する学校施設は、現在の「上郷中学校」が適当と考えます。

イ 統合の時期は、平成27年4月が適当と考えます。

(3) 統合校の通学区域

現在の「上郷中学校・庄戸中学校」の通学区域を合わせた通学区域が適当と考えます。

2 統合校の学校名

統合校の名称は、「上郷中学校」とすることが適当と考えます。

3 統合校の特色づくりについて

両校の教育関係者は、地域の期待やニーズも踏まえて、教育内容の充実に取り組むとともに、教育委員会も必要な支援を行うよう配慮をお願いします。

統合校の教育方針については、今後両校の校長等を中心に開校までの間に十分な検討を行い、この上郷中学校・庄戸中学校の地区にふさわしい特色ある学校づくりをお願いします。

4 その他、統合にあたっての要望

- (1) 統合までの期間においては、交流事業や統合校の教育目標の設定等を進めていただき、通学安全への配慮など、統合校への円滑な移行を促進するようお願いいたします。
- (2) 統合校の特色づくりに基づいた教育環境の確保のため、必要な施設整備について、最大限の努力をお願いいたします。
- (3) 統合校の円滑な運営を図るとともに環境変化に生徒が順応できるよう、統合校の教職員は、できるだけ両校の教職員を配置するよう配慮をお願いいたします。
- (4) 今回の統合により誕生する新しい「上郷中学校」には、これまで2校が築いた歴史を尊重し、できる限り卒業記念品等を含む関係資料等の保存・記録をお願いいたします。
- (5) 統合により生じる土地建物の活用に関しては、現在の学校が地域にとっても様々な役割を担っていることから、地域の声などを踏まえ、検討していただけるようお願いいたします。

むすびに

上郷中学校・庄戸中学校の地区において、今回の両校の統合を契機に、保護者や地域住民による様々な学習活動への参画など、学校との連携・協力体制をより一層推進していきたいと考えています。

小規模校対策による統合という事情も考慮し、必要な改善及び支援については、教育委員会及び関係機関は最大限の努力をお願いいたします。また、地域住民との協働を推進し、当地区がより良いまちとなるよう各種事業を推進されるよう要望します。